

全員協議会次第

令和5年7月18日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
郡司事務局長
2. 挨拶
内藤議長
3. 協議事項
(1) 学校プールの在り方について
4. 報告事項
(1) 総務常任委員会
(2) 議会広報広聴常任委員会
(3) 議会運営委員会
5. その他
6. 閉 会 (11:39)
細谷副議長

令和5年7月18日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	吉村美津子
議員	光下重之	議員	小松伸介
議員	桃園典子	議員	池上義典
議員	牛丸藍子	議員	菊地浩二
議員	増田磨美	議員	本名洋
議員	長野真寿美	議員	林善美
議員	細田三恵		
議長	内藤美佐子	副議長	細谷光弘

欠席議員

なし

説明者

教育総務課長	岸達郎	教育課長	石坂和希子
学校教育課長	渡邊重樹	校課指導主幹	橋谷研二

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	郡司道行	事務局書記	山田亜矢子
------	------	-------	-------

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。
○議長（内藤美佐子君） 皆さん、おはようございます。今日は、朝早くからご参集いただき、ありがとうございます。

7月度の定例の全員協議会ということで、暑い中、皆様方にはお集まりいただきました。また、今日は、執行側から教育委員会の皆様にも来ていただいております。この後、協議事項、報告事項ということで報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大変危険な暑さが続いておりますので、私自身も本当にばてそうな状況で、今ボタンを押し間違えたぐらいでございますが、今年は各地域でもお祭りが盛んに行われるようでございますので、皆様にもご招待が来ているのかなというふうに思いますけれども、地域の住民の皆様は楽しみにされているのかなというふうにも思います。今年は、みよしまつりも復活ということで、お祭りムードではございますが、まだまだコロナも終息ではございませんので、皆様方にはしっかりと予防というか、マスクの着用は個人の判断ではございますけれども、気をつけていただきたいと思っております。

8月になりますと、9月定例会に向けての準備も始まりますので、皆様方にはしっかりと体のほうにも気をつけていただき、熱中症などにも本当に気をつけていただきますよう心よりお願い申し上げて、今日の協議会前の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に移りたいと思っております。進行につきましては、議長よろしくお願いいたします。

◎学校プールの在り方について

○議長（内藤美佐子君） それでは、今日の全員協議会、全員の出席で始めさせていただきます。

水分の補給、これはいつ何どきでも行って大丈夫ですので、水分補給してください。

では、3の協議事項になりますけれども、今日は教育委員会より学校プールの在り方についてのご報告があります。この件については、教育委員会でしっかりと協議をされ、決定されたものというふうにも伺っておりますので、しっかりとその報告を伺っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課、岸総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） 教育総務課、岸です。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。教育総務課から三芳町立学校のプールの在り方検討報告書についてご説明させていただきます。

本日は、学校教育課長の渡邊と主幹の橋谷、教育総務課主幹の石坂、そして私が出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本報告書については、学校プールの現状や水泳指導の在り方を今後どうしていくかという点につきまして、教育委員会としての考え方、方向性をまとめたものになります。

なお、お配りしております報告書については、「案」と入っておりますが、先日7月14日の定例教育委員会にて議決をいただきましたので、既に案ではなく、確定した報告書となっております。本日の資料送付期限が定例教育委員会前でございましたので、こちらにつきましては、申し訳ございませんが、案のものを送らせていただきました。報告書の中身については、お送りしているものと議決を得たものとの変更はございません。

それでは、報告書の詳細につきまして、主幹の石坂からご説明させていただきます。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） それでは、私、石坂のほうから、三芳町立学校のプールの在り方の検討報告書ということで内容を説明させていただければと思います。モアノートに上げてあります資料のほうを御覧いただけますでしょうか。

まず、表紙、在り方検討報告書を1枚おめくりいただきまして、目次、3ページのほうを御覧ください。内容につきましては、大きく3つに分かれております。1番が目的、2番が現状と課題ということで、学習指導要領等に示された水泳授業の指導基準、令和4年度に行った水泳能力等に関する調査の結果、プールの使用日数や学校プール施設の現状ということで、プール施設の維持管理に要する経費、更新費用などをまとめさせていただきました。

最後に、3番として、学校プール指導の在り方ということで、小学校、中学校の水泳指導の基本的な考え方、水泳指導の方法についてまとめている内容となっております。

それでは、内容を説明させていただきます。続いて、4ページを御覧ください。この報告書の目的が最初に書かれております。本町の水泳授業につきましては、例年6月中旬から7月下旬にかけて実施をしておりますが、天候の影響等を受けることが多く、近年では猛暑の影響で、熱中症への注意も必要となっております。計画的な実施が難しい状況となっております。

また、学校プール施設を維持していくためには、光熱水費や薬品代等の経常経費が必要となりまして、毎日のプール清掃やろ過器などの機器点検、水質管理などを行っていただく教職員の先生方の負担にもなっているところです。

また、水泳授業を行う学校プール施設は、多くの学校で築後約40年が経過をしております。老朽化対策が喫緊の課題となっていることから、安心・安全な水泳授業の実施に向けて、今後の三芳町の学校プールの在り方について検討を行って、報告書をまとめたものでございます。

続いて、2番の現状と課題について説明いたします。水泳授業の指導基準のご紹介をさせていただきます。水泳授業につきましては、学習指導要領に定められておりまして、水泳運動を楽しむとともに、健康づくりや水泳運動の安全に関する理解を深める大切な取組となっております。学校教育法施行規則の規定では、体育の時間数は、学年によって90から105時間と定められておりますが、学習指導要領では、水泳授業の時間数については明記はされておられません。そのため、埼玉県教育委員会が作成した教育課程編成要領、こちらで小中学校ともに年間10時間程度の水泳指導の計画が示されておまして、これを受けて、本町の水泳授業も年間8時間から10時間程度の年間指導計画を作成しているところでございます。

しかしながら、近年では、夏場の高温、天候不順等によりまして、水泳授業の時間数が縮小傾向にあると

ころでございます。

なお、小学校設置基準、中学校設置基準では、プールは必須施設とはなっておりません。中学校学習指導要領では、「水泳の指導については適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを取り扱わないことができるが水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること」としております。小学校の学習指導要領では、「水遊び」、「水泳運動」の心得については、必ず取り上げること」となっております。

続きまして、本町の児童生徒の泳力の関係のほうをご紹介させていただきます。5ページのほうを御覧いただけますでしょうか。こちらが令和4年度に行った水泳能力に関する調査ということで、小学校6年生、中学校3年生を対象にクロール、平泳ぎがどれくらい泳げるのかというのを男女別に分かれて示したものになります。これを見ていただきますと、25メートル以上泳げる子と、25メートル以下しか泳げない子という形で分けさせていただいておりますが、まず小学校6年生につきましては、およそ3割から4割の生徒が、まだクロール、平泳ぎともに25メートル泳げないのかなというところがお分かりいただけるかと思えます。

それと比較しまして、下の中学校3年生のほうを見ていただきますと、濃い青い部分が多くなっているのがお分かりいただけるかと思うのですが、25メートル泳げるようになった生徒さんというのが、ぐんと数字として増えているなというところが御覧いただけるかと思えます。

続きまして、6ページのほうを御覧ください。続いては、プールの使用日数のほうを簡単にご紹介させていただきます。こちらは、令和4年度のプールの開設期間を小学校5校、中学校3校の平均で示させていただいたものです。プールの開設期間とプールに実際に入った日数については、御覧いただいているとおりになります。

続いて、学校プール施設の現状ということで、経費の関係を簡単にご紹介させていただきます。プール施設を維持管理するためには、保守費用や光熱水費、薬品代等の経常経費に加えて、ろ過器部材の取替え、本体の更新、プール層の塗装、大規模な改修工事等が必要になってまいります。

まず、表1のほうを御覧ください。こちらがプール施設に関わる経常経費の一覧となっております。項目別に水道代、塩素等の薬品代、保守点検の業務委託料、修繕費、水質検査などを合わせまして、小中学校8校全体で約500万円程度の年間予算がかかっており、1校当たりでは約60万円程度の費用がかかっている計算になります。

続いて、表2を御覧ください。こちらがプール改修に伴う大規模な改修工事を行った際に想定される費用の一覧となっております。こちらが、1施設当たりにかかる費用の概算となっております。項目別にプール水槽、プールサイド、給排水設備、電気設備、ろ過装置などの更新、ポンプ設備の更新などを合わせまして、おおよそ1施設で1,900万円程度の更新費用がかかるというふうに見込まれております。

続いて、7ページのほうを御覧ください。こうしたプール施設の維持管理については、1校当たり1年間で約187万円程度の費用を要するというふうに計算がされます。一方、更新費用につきましては、プール施設の更新費用は、現在の25メートルプールの設置、附帯設備等を含め改築・解体に伴う工事費用は、1校当たりおおよそ2億5,000万円から3億円程度と推定されております。学校プールの法定耐用年数、こちらは税法上の減価償却資産を30年であることを踏まえまして、こちらを仮に2億5,000万円の工事費と仮定して費用を平準化いたしますと、1年間で1校当たり833万円程度の費用を要するというふうに計算がされます。

次に、学校プール施設の状況ということで、一覧のほうを御覧いただけますでしょうか。こちらが各学校

のプールの設置年、令和4年と現在の経過年数、プール水槽の構造、直近5年間の改修の主な箇所、プール本体等の改修をどの程度行ってきたか、分かりやすくまとめた一覧になってございます。詳しい内容のほうは避けましても、真ん中のほうを見ていただきますと、直近5年間、令和元年から令和5年までの改修箇所を見ていただきますと、毎年何らかの改修を行いながらプールの運営を続けている状況というのが御覧いただけるかと思えます。

続きまして、8ページのほうを御覧いただけますでしょうか。今改修について簡単にご説明させていただきましたが、こちらが写真でプールの劣化状況を示したものになります。これは、今年度プールの始業前点検といいまして、プールの施設担当のほうで、実際に現地に赴きまして、プールの排水溝の様子ですとか、そういったものを点検させていただくのですけれども、そのときに現地で撮ってきた写真になっております。

プールにつきましては、こういったプールサイドの腐食ですとか、飛び込み台の亀裂、側面の腐食、プールサイドの亀裂といった形で、経年劣化によるものですとか、あとはプールというのは塩素などの薬品を使いますので、こういった金属部の腐食などが出ている状況でございます。

しかし、これらの箇所につきましては、毎年始業前に目視による点検を行っておりまして、劣化している箇所については、安全な水泳授業を行えるように、必要な工事や修繕を行いながら実施している状況でございます。

最後に、学校プール指導の在り方ということで、基本的な考え方のほうをご説明させていただきます。水泳運動というのは、児童及び生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持にもつながることから、今後の児童生徒の泳力の向上を目指して推進をしていきたいというふうに考えております。水泳指導の質を高める先進的な取組といたしましては、民間事業者のノウハウを取り入れながら、専門の指導者による水泳指導を行っている自治体もございます。民間事業者と連携をすることで、学校プール施設の維持管理に係る教職員の負担を減らしながら、質の高い効果的な水泳指導を行えること、天候に左右されない計画的な水泳指導を実施できるなどのメリットがある一方、移動に時間を取られることなどのデメリットもあるというふうに考えております。

続いて、9ページのほうを御覧ください。また、ハード、施設の面におきましては、質の高い水泳指導を将来にわたって維持していくためには、学校プール施設の維持管理に係る経費についても目を向ける必要があるというふうに考えております。前述の学校8施設全てのプール施設を維持していくためには、経常経費、改修工事費などの経費に加えまして、プール施設が耐用年数を迎えた場合は、改築工事が必要となりまして、さらに巨額の財政出動が見込まれる状況でございます。

こうしたことを踏まえまして、三芳町の教育委員会といたしましては、今後の水泳指導については、以下のような体制を整備していくことを基本として考えさせていただきました。

まず、1番目が、小学校の水泳指導につきましては、民間プール施設にて、専門指導員と連携した指導を基本的に考えていきたいと思っております。理由といたしましては、小学校卒業時までにはクロールまたは平泳ぎを25メートル泳げるようになることを目標として、より質の高い、専門的な指導を行うこととしたいと思っております。そのため、民間事業者に委託をすることで、学齢の低いうちに専門的な指導を受けさせ、基本的な泳力を身につけることを目指したいと思っております。

また、小学校では、中学校に比較して余剰時数、こちらはちょっと専門用語になりますけれども、授業時

数については標準の授業時数を確保できるように、不測の事態に備えて、若干の余剰時数を加えて設定することが学習指導要領上できることになっておりますが、これが小学校では、中学校に比べて多く活用ができるという現実がございまして、移動時間等の調整がしやすいという状況も理由の一つとなっております。

続いて、2番の中学校の水泳指導につきましては、現行どおり、学校プール施設にて、教員による指導を行いたいというふうに考えております。理由といたしましては、中学校は教科担任制の下、体育の教員による専門的な指導が可能となっており、民間事業者に委託した場合、移動に時間が割かれることで、体育以外の他教科の調整や担当教員と引率に係る人員の確保が困難であることが挙げられております。中学校の授業では、体育以外の他教科の授業時数の確保も重要であるというふうに教育委員会では考えております。

よって、中学校では、現行のプール施設を修繕工事により維持管理を行いながら、これまでどおり学校プール施設における水泳指導を継続したいというふうに考えております。

続いて、水泳指導の方法を最後にご紹介させていただきます。まず、民間委託につきましては、令和元年度に藤久保小学校で試行させていただきました。このときには、藤久保小学校の4年生125名を年間5回試行させていただきました。その効果検証を行ったところでございます。10ページにそのアンケート結果が載っておりますので、御覧ください。

10ページの上段のほうを見ていただきますと、このときに行った児童・保護者を対象にしたアンケートの結果を抜粋して載せさせていただきました。これを御覧いただきますと、まず児童さんにご質問させていただいた、民間事業者での水泳授業はどうでしたか、上手に泳げるようになったと感じますか、来年度も実施してほしいと思いますかという質問に対して、おおむね良好のご回答をいただいているところです。また、保護者の方につきましても、4番の水泳授業について、よい試みだと感じたと答える方が非常に多く、非常に好感触な民間委託に関してアンケートをいただいたところでございます。

また、民間事業者への委託で想定される主なメリット、デメリットを表のほうにまとめさせていただきました。10ページの中段から下段のほうを御覧いただけますでしょうか。まず、メリット、主な効果といたしまして想定されるものが、専門指導者による効果的な指導ということで、児童生徒の泳力の向上が期待できるということと、天候等に左右されない計画的な水泳指導の実施ができるということ、また教職員の学校プール維持管理の負担軽減などが挙げられております。

一方、デメリット、課題といたしましては、移動時に時間を要する、送迎や着替えの時間を取られること、移動の安全確保の問題、事故時の責任問題、年間指導計画等の調整が必要になることなどが挙げられておりますが、この辺りも、右側の内容及び対策に書かせていただいております。2単位時間を連続させることで移動時間の縮減を図ったり、バス乗降の安全対策の確保を行うなどの安全対策のほうを行っていくことができる、そこで解消ができるというふうに教育委員会では考えております。

こういった形でメリット、デメリットをまとめさせていただきました。

続いて、11ページのほうを御覧いただけますでしょうか。学校間の共同利用についてご説明をさせていただきます。学校間の共同利用というのは、2校ないしは3校で1つのプールを集約して利用することで、施設の維持管理費用を抑えられるということで、他市町村では既に先行自治体もあるところでございます。

こういったメリットがある一方、学校間の共同利用につきましては、児童生徒が校外に移動するというところで、移動に時間が割かれること、安全性の確保の問題、また一番の理由としては、複数校の時間割編成の

調整が困難であることなどの課題が挙げられております。現状でも天候不順等の影響で、1校でも水泳指導にかける時間数が減少している中、複数校で利用することで、さらに授業時間の確保が難しくなるという懸念があることから、教育委員会でも検討をさせていただきましたが、学校間の共同利用については、基本的には実施しないこととさせていただきたいというふうに考えております。

駆け足ではございましたが、報告書の内容につきましては以上になります。

続いて、資料のスケジュールのほうを御覧いただけますでしょうか。プールの在り方検討の経緯と今後の予定という資料のほうを御覧ください。今まで教育委員会では、プールの在り方について、令和4年度から検討を進めてまいりました。まず、昨年度、令和4年度につきましては、11月14日に学校プールの在り方に関わる会議のほうを開催させていただきました。こちらは、教育委員会から教育総務課、学校教育課の事務局と町部局から財政デジタル推進課、施設マネジメント課にもご参加いただいて、プールの在り方に関わる協議を進めさせていただきました。

続いて、1月13日には、町長に実際に学校のプールの視察を、小学校、中学校行わせていただきまして、プールの現状について担当課より説明をさせていただきました。その後、学校プールの今後の在り方についてという会議を開かせていただきまして、教育長、教育総務課、学校教育課と施設マネジメント課長にもご参加いただいて、在り方についてさらに協議を深めてきたところでございます。

今年度、令和5年度に入りまして、5月29日には検討会議ということで、こちらは今ご説明した報告書案について協議を行わせていただきました。教育長、教育次長、教育総務課、学校教育課の教育委員会部局と学校から小中の校長会長2名にもご参加をいただいたところでございます。また、町部局から財政デジタル推進課長、施設マネジメント課長にもご参加をいただきました。この報告書案につきましては、先般6月16日の重要政策会議でも説明をさせていただいたところでございます。

6月29日は、6月の定例教育委員会が開催されました。こちらで報告書案について協議を行わせていただき、教育委員さんのご意見もいただいたところでございます。

続いて、7月3日に総合教育会議、この中で、プールの在り方についても検討をさせていただいたところでございます。こちらの報告書に書いてある小中学校のプールの方針についても、了承をいただいたところでございます。

7月14日には、7月の定例教育委員会が開催されまして、教育委員さんにこの報告書について審議をいただき、報告書を議決をいただいたところでございます。

本日7月18日、全員協議会にて説明をさせていただきました。

今後は、令和6年度に先行して、御覧の2校を委託を開始したいというふうに考えております。

続いて、令和7年度には、残りの小学校3校を含む小学校5校全校を民間委託をしていきたいというふうに予定しております。

説明につきましては、以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。ただいま教育委員会でもう決定したものであるということでご報告がございました。学校プールの在り方について、方針が決定されたということなのですけれども、まずこの件について議会に今日説明をいただきました。

聞き逃したところがもしありましたら、皆様方から聞いていただければと思いますし、ちょっとこの説明

について、ここは確認しておきたいということがありましたら聞いていただいて大丈夫ですので、挙手にて質問してください。どなたかいらっしゃいますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。ご説明ありがとうございます。

プールの在り方検討の経緯と今後の予定についてのプリントなのですが、令和6年度に先行して、三芳小、上富小の2校を委託開始ということなのですが、この2校を先行した理由というのを伺いたしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） お答えいたします。

令和6年度の実施予定校についてですが、プールの築年数が古い順に2校を考えております。これは、築年数が古いほうが、より維持修繕費がかかることが予想されているため……

○議長（内藤美佐子君） 総務課長、長くなるのであれば、座って説明していただいて結構です。

○教育総務課長（岸 達郎君） 早いタイミングで民間委託に切り替えることを目的としたものでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ご説明ありがとうございます。

今のところなのですが、令和7年度で小学校5校、全校民間委託ということで、要するに小学校については、学校にあるプールは今後使用しないということになるのでしょうか、この令和7年度以降は。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今議員さんがご指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。

今7年からプールは使用しないとおっしゃっていたのですが、その後プールの使用方法とか、そういった使わなくなったプールをどのようにしていくのか、そういった計画は立てているのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

学校プール施設につきましては、まだ解体工事等につきましては、数千万円の費用がかかるということが想定されているため、直近で解体工事を行うということは予定しておりませんが、今後の町の財政状況も鑑みながら、検討を進めていきたいというふうに思っております。基本的にはまだ残した状態にすることになっております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。おはようございます。

民間プールということで、一般の方々も使っておられますよね。三芳町には1つしか民間プールがないと思うのですが、こういったの方々に対して、告知やお願いというか、その時間が使えなくなるわけですよね。そういったことというのは、どのように行っていくのかについてお伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

民間のプール施設、どこの事業者を使うかというところは、まだ予算計上前の段階ですので、差し控えさせていただきたいのですが、今複数のほうを調査をしております、今後協議を進めていきたいと思っておりますが、今議員さんからご指摘があったような、既にプールの実施事業があって、そこを三芳町のために空けていただくということになるわけなのですが、そういったあたりは、よく民間事業者の方と協議を進めながら、早い段階で、周知期間が取れるように、十分な準備期間を取って周知をしていきたいというふうに思っております。これは、事業者のほうから、使っていただいている方に周知を早めにしていくということで今検討しております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、特に町のほうから住民の皆さんへのアプローチというか、そういうのは一切しないということなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらは、今ご説明させていただいた報告書につきましては、これから7月中には町のホームページに掲載をさせていただいて、教育委員会の方針として、広く住民の皆様には周知をさせていただく予定となっております。また、その件につきましては、保護者の方にも、ホームページに掲載しましたよということをお知らせをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 広報をよく見たりとか、ホームページに興味のある方は、見ていられる方はいいと思うのですが、割とお年を召した方なんかもプールを利用されていると思うのです。なので、ちゃんと分かるようにはっきりと、そういった使えない時間が出てくるというようなことも、町のほうからも報告する必要があるのかなとちょっと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今の議員さんのほうからいただいたご意見につきましては、その周知の方法も含めて、どの段階で、どういった手だてが必要なのかということ、プール事業者としっかりともう一度協議をして、検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ご説明ありがとうございました。

1点だけちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、プールの民間委託は、全県的にも多数のところの自治体で進んでいるのは理解をしております。その上で、先ほども増田議員から質問があった、町内には1か所しかなく、隣接であれば複数あるわけなのですけれども、先ほどのお答えでいきますと、もしかすると町内外にわたっての施設の利用もあり得るという、そのようなことも考えているという理解でよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

小学校のプールの利用の条件として望ましいのが、バス15分圏内、かつ学校になるべく近接の施設であることが望ましいというふうに教育委員会では考えております。理由といたしましては、小学生というのは、やはり着替えとか移動に時間を要することと、特に低学年さんでは、そういった着替えに時間を要するというので、そういった条件を加味して、いろいろな諸条件に合うところ、プールの必要日数ですとか、そういったところも合わせて、諸条件に合うところを複数、町内外含めて今検討をさせていただいているところでございますので、今後事業者の選定につきましては、その諸条件をしっかりと吟味をしながら、選定を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 説明ありがとうございます。ここのデメリット、メリットのほうにもありますけれども、校長先生も参加していらっしゃるということで書かれていますけれども、現地で一番携わる教員の声というのはどのように聞いているのかお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

教員のほうには、中学校の教員、また小学校の教員とも、中には会って話をしたりとか、そういった形で話を伺っているところです。全体的に、特に小学校につきましては、民間の委託については、おおむね賛成というところでのご意見のほうを頂戴しております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 実際に今、豪雨とか災害がひどいのですので、やっぱり健康的にも、それから命を守るためにも、とても大切だと思うのですけれども、そういった部分で、やっぱりこういった学校にあるということが私は、教員の在り方でもあるし、今までどおりあったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、今町外にもそういった民間の会社があるということで、15分以内ということですが、それは実際にふじみ野市なのか富士見市なのか、その範囲内というのは、どこを考えているのか、15分以内のところの範囲内というのは。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

予算計上前なので、はっきりと施設が特定できるようなところは申し上げにくいというのが正直なところ

なのですけれども、繰り返しの説明になってしまって恐縮なのですが、バス15分圏内というところでとどめさせていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 近隣に川越市、ふじみ野市、富士見市とかあると思うので、そのくらいの市のところについては話はできると思うのです。その辺はどうですか。課長にお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） 今主幹から答弁したように、予算計上前ですので、事業者が特定できるようなご回答ができずに大変申し訳ないのですが、バス15分圏内というところで、今いろいろと検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほど費用の面と維持経費のほうで百八十何万円ということで、そういうのは分かるのですけれども、施設マネジメント計画では、実際には小学校5校を最終的には2校にするような計画になっていますよね。だけれども、この費用というのは、そういうことは抜きにして、現状のほう書かれているわけです。

そうすると、私は、5校を2校にするのは、まして小中一貫校なんて大反対ですけれども、そういった面では経費が大幅に削減できるわけですよ。ですから、そういうことも加味しないと公平ではないと思うのですけれども、その辺はどうですか。課長にお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） お答えいたします。

確かに統廃合等があった場合に、学校数が減れば、年間の経常経費というのは削減になってくるかと思うのですが、現時点で統廃合はまだ計画段階で、どこが減るですとか、そういったところがまだ計画の段階ということなので、今回報告書にはあくまで5校の維持計上費ということでのせさせていただきます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これで最後にしますけれども、やはりこういった財政とか、役場の庁舎内である程度は決めているという、そういう観点が強いのです。やっぱり先ほど言ったように、子供たちとか保護者、それから現場の声、そういうものを一番優先すべきだと思うのです。そちらを優先して、そしてその中で討議してくるならいいのですけれども、この実際の今までの経緯を見れば、町の庁舎内で決めていることだけなのです。これで果たして町民に理解が得られるのか、ちょっと疑問ですけれども、その辺はなぜそちらを優先的にしなかったのか、最後に課長にお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） お答えいたします。

保護者の声、また児童生徒の声については、報告書にも記載のとおり、試行で令和元年度で委託した際には、事後のアンケートということで取っております。また、主幹からも説明したように、今後これは町のホームページで広く周知をさせていただこうと考えておりますので、そこで保護者等からご意見があれば、そ

れはメールですか、電話でしっかりと聞いていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員、最後とおっしゃいましたけれども。

〔「もう一度」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 皆さんもまだ質問したいことがありますので、端的にお願いいたします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今アンケートを事後でしたということのお答えがあったので、それについてなのですけれども、事後にするということは、ある程度もう計画も決まって、それについてするというのは、逆だと思っております。それから、今までどおり授業時間が、先ほど説明の中でしていただきましたけれども、どのくらい年間授業の時間があるのか示していただきましたけれども、今までどおりその授業時間というのは全く取れるのかどうか、それもお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） 説明が不足してしまして申し訳ございません。事後でアンケートを取ったと言ったのは、令和元年度に藤久保小学校で試行した際に、実施後に保護者アンケートを実施しまして、大変好評な意見を多数いただきましたということでございます。

もう一つ……。

○議長（内藤美佐子君） 授業時間。

○教育総務課長（岸 達郎君） 授業時間については学校教育課から。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

授業時間につきましては、小学校で年4回、8時間というところでの授業を想定しております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、今までよりはかは少なくなるということですよ、実際に。先ほど十何時間あったような気がするのですけれども、8時間ということは少なくなるのですか。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

当初学校のほうでの今の年間授業時間数も、およそ今90時間、105時間年間の中で、1割程度というところが配当されています。プールのほうに行つてというところは8時間という形になりますが、その事前と事後のオリエンテーションと、それから事後の振り返り、まとめ等の学習等も含めると、10時間程度の学習にはなってくるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

今までの授業は、やっぱりプールなので、夏なのですけれども、施設、プール事業者をお願いすることは、室内なので、通年できるかなと思っておりますが、町としては夏の授業で進めていくのか、その施設

のスケジュールリングがあれば、もしかしたら、秋口だとか、そういうところにも季節が変わるところも検討されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長でよろしいですか。

教育総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） 秋以降の実施も現在想定しておるところでございます。

○議長（内藤美佐子君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。いろいろご説明ありがとうございます。

今年度から、ふじみ野市では、9校の小中学校が、ふじみ野市内のスポーツジムを使ったり、南古谷のプールを使ったりして実施しているようです。12月まで中学校等がかかるようなのですが、そういったことで、近隣の自治体がこういったことにどんどん、どんどんプールを委託するとなると、プール事情もやはりスケジュール的に大変になってくると思いますので、これからのスケジュールをどのように、来年から2校始めるようですが、こういったスケジュールになっているのか、そういったことはお考えなのでしょうか。

すみません、つけ足していいですか。

○議長（内藤美佐子君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） ふじみ野市では、今年の2月からもう既に保護者のほうに、こういったスケジュールで行いますというお手紙も出しているようなので、そういった面では、三芳町ではあと数か月ぐらいでそういったスケジュールを立てていかないと、プール等も設定できないと思いますので、そういったスケジュールを教えていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。ご質問ありがとうございます。

スケジュールにつきましては、令和6年度は先行して2校というお話をさせていただきましたけれども、委託費用の計上を令和6年度の当初予算ということで、3月議会の上程を今目指して進めていきたいというふうに考えております。このスケジュール感で進めますので、保護者の方への周知というのも、先ほど説明したとおり、報告書案が出来上がりましたよというところを、まず通知等を使いまして、保護者の方にも7月中にご案内をちょっとさせていただきたいなというところと、増田議員さんからのご質問もあったように、今の使っている方に対しての周知の方法というのもちょっと検討しながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

以上になります。

○議長（内藤美佐子君） 長野議員、よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

報告書の9ページなのですが、公共施設マネジメント基本計画では「施設の新規建設は原則行わないこととしています」。これは正しいのですが、正確ではないと思うのです。というのも、マネジメント基本計画では、その後でただし書があるのです。「施設の老朽化による更新は必要に応じて行います」と言っています。この表記だと、誤解を与えるような気がするのですが、その点についてはどうお考

えですか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、書き方については言い切りの形になってしまっておりますので、そういったただし書の部分を参照しながら、ここの表現については、改めて教育委員会内部で検討させていただければと思います。申し訳ございません。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

でも、この報告書は確定したのですよね。それはちょっとどうかなと思うので。ただ、これだと正しくはないですよね、確かに。もっとしっかり、報告書なので正確に記すべきだと思います。

それはそれで、検討されるのならどうぞしてくださいということなのですが、もう一つ。プールを今後廃止するということに関しまして、地域防災計画との絡みはどういうふうに考えていますか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 三芳町地域防災計画の中には、被災が起こった場合に、生活用水、トイレの用水などにプールの水を利用するということが想定として書かれておりますけれども、各学校には災害用の井戸というのも備えられておりますので、そこからも生活用水については供給可能というふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今、特にニュースとかで、各地の被災状況とか出ていると思うのですが、泥を洗い流すとか、そういったところで井戸の水で足りますか。そうお考えですか。

それで、地域防災計画にも大きく影響するので、井戸で足りますと言い切れるとはとても思えないのです、あの出方から見ると。

そういったことも踏まえて、一つの何をかやろうとしたら、いろんな計画に影響を及ぼすと思うのです。軽々に答えるのではなくて、今後検討しなければいけない材料ですとか、そういうことではないのですか。井戸で足りるのですかということです。

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） 地域防災計画の関係は、たしか重要政策会議でも、自治安心課からいろいろとご意見をいただきまして、一応その会議の中では、地域防災計画を見直していく方向で、今後検討していくというところで一定の方向性が決まったところでございます。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、最初にそういったご答弁があったほうがよかったのかなと思います。地域防災計画を変えていく、検討するということですね。分かりました。

では、小学校のほうはこういう、民間に委託するというので、中学校はこのままなのですが、中

学校はこのままというのは、どれくらい先まで見てこのままなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

中学校のプールにつきましても、やはり老朽化の問題はございまして、いずれか将来的には改築、解体工事が必要な時期が来るというふうには予想はしておりますけれども、それにはご説明したとおり2億5,000万円から3億円という巨額な財政支出のほうが見込まれておりますので、それが来る前の段階で、大規模な改修工事のほうをかせかせていただくことによって、1回改修工事をかけますと、プールのそういった給排水の設備ですとか、ろ過器の更新期間は、おおむね15年程度というふうに施設担当としては予測をしておりますので、15年程度は延命ができるのではないかとというふうに想定をしております。

ですので、そういった形で、改築、解体工事を行う前に改修工事を行うことによって、15年程度先延ばしをして使い続けるということを今想定をしております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） その計画というのはできていないと思うのです。15年程度延命するために、どれくらい費用がかかるのか。概算で示されていますけれども、これは違いますよね。このとおりにはいかないと思うのです。

では、これだけの理由があるのであれば、同じタイミングで廃止でもいいと思うのですけれども、なぜそうしないのですか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 中学校のプールの水泳授業につきましては、学校の先生方からもご意見をいただいたところがございます。今年度5月に入ってから、まず校長先生方にお集まりいただいて、中学校の水泳授業の在り方、また体育主任の先生にもお集まりいただいて、今後の中学校の水泳指導をどうしていくかということ、実際に現場の先生の目線からご意見をいただいたところでございます。

その中で、報告書にもありますとおり、中学校は移動に時間を取られてしまいますと、体育以外の他教科への影響が非常に大きいということと、体育の専科の先生のほうが人数が少ないので、引率の先生の確保が非常に難しいというところの運営上の困難なところが挙げられたところがございまして、また体育の専科の先生がいらっしゃいますので、小学校と違って、専門的な指導がそもそも学校の授業でも行っているというところで、そういった指導の安心感というところがございますので、そういった理由から、教育委員会としては、中学校のプールは、現行どおり学校のプールを使うという形で方向性のほうを決めさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

移動に時間がかかる。小学生と中学生で、何で中学生のほうが時間がかかるのかなと、よく分からないのですけれども、それはそれとして、そもそもプールの授業を続けるという前提でしか話はしていないと思うのです。しなくていいのではないかなと思うのですけれども。そういったことも踏まえて、中止している、

もうやらない、廃止しているというところもあると思います。そういった部分も踏まえて検討されているのですか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今議員さんご指摘のとおり、他市町村では座学といいまして、いわゆる実技指導をやらずに、机上でプールの水泳授業を、例えば命を守るですとか、水難事故に対する心構えですとか、そういったものを水泳授業としている他市町村の事例もあることは承知はしております。

三芳町でも、そういったことももちろん検討はしてきたところなのですが、実技指導というのは、そういった座学にはないメリットというものもございまして、やはり実技を行うことによって、プールの、子供たちの健康ですとか体力の向上ですとか、あとは水難事故から身を守る技能を身につけるといった、実技ならではのメリットもありますので、三芳町の教育委員会としては、可能な限りは、可能な環境がある限りは、実技指導を続けていきたいというところで、この方針のほうを立てさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、中学校に関して、いろいろ社会的な課題とかもあると思うのですけれども、三芳町として改修とかいろんな費用がかかりますよね。その費用負担はやむなし、今後もかかっていくということによろしいのですか。そういう考えなのでしょうか。

小学校に関しては、もう一切自分のところでプールをやるのはやめましょうと。お金がかかるから、やめましょうですね。というのが、何でそんなに小学校と中学校で分けるのかなと思うのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。ありがとうございます。

小学校のほうにつきましては、現状、教職員のほう、担任のほうが中心となって、学年で指導しているところがございます。その中で、やはり小学校の段階で、民間委託というところもあるのですけれども、より専門的な指導が受けられることによって、技能のほうがより伸びていくのかなというふうなところは考えているところです。

それに合わせて、中学校のほうにつきましては、授業の時間が50分と5分長いのです。でも、意外とその5分が大きくて、その分中学校のほうでは、学校の中でプールのほうに入水している時間というのが結構多く取れる状況にございます。その中で回数をこなしていく。そのことによって、小学校で培った技能が、中学校で回数をこなして泳ぐことによって、より技能、それからいわゆる距離等も伸びていくのかなというふうなところで考えているところです。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、そのために中学校では、費用がかかっても続けるということですかということです。

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） 費用については、適切なタイミングで改修工事をして、費用については盛り込んでいきたいと考えているところですが、まだちょっと実際の改修工事の計上の段階で、またいろいろと調整のほうが必要かなと思うのですが、町の財政デジタル課も踏まえた会議で、この方向性というのは一定了承していただいておりますので、町として中学校については改修して使っていくというところで、この報告書をまとめさせていただきます。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） こちらはいいですか。

では、久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。ご説明ありがとうございます。今質問等を聞いていて、あとご説明をお聞きしまして、何点か確認させていただきたいと思います。

まず、令和元年と書かれていますけれども、試行で、低学年と、あと高学年でしたか、2学年ぐらいを数年前に、時間内でプールの指導というか授業が行えるかどうかということも含めて実施されるということだったですけれども、たしかコロナ禍だったですか、その関係かで、試行が結局途中でできずに、断念した形で今に至っていると思うのですけれども、まず低学年の移動、そのときの説明でも、移動だとか着替えの時間で、なかなか低学年の子供たちは実際授業時間をどれだけ取れるかということで、執行側のほうも心配されていたかと思うのですが、その辺というのはもう大丈夫とって、このような計画を立てられたということよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

令和元年度に藤久保小学校のほうで、4年生のほうを試行のほうを行ったところでございます。今議員おっしゃるとおり、その後の低学年等の実施のほうは行っていなかったところなのですけれども、現在時間のほうが過ぎまして、それぞれの民間業者のほうも、場所によって、民間委託のほうが各市町村のほうで始まっているところがございます。その中で、当時と違って、ノウハウのほうも、各民間の業者のほうも身につけてきておりますので、その辺りのところの実践も踏まえて協議していくことで、解消のほうが可能かというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） ありがとうございます。

それとあと、先ほど今後のスケジュール等を質問された議員もいたかと思うのですが、学校によってやはり1学年の人数というのは、大分学校ごとに異なると思うのですけれども、その辺というのは今どのような考えで。例えばですけれども、少ない人数しかいない学校であれば、その授業というのも賄えるのかなと思うのですが、逆に1学年の人数が、生徒数が多い学校というのがどのような、例えば1学年全部プールのほうに移動させて授業が行えるのかどうかというのが、聞いてちょっと心配だったのですけれども、その辺どのように考えているかお伺いしてよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、学校規模が小学校でも三芳町の場合は大分異なりますので、例えば一番多い藤久保小学校などの場合は、1学年の人数が百何人という形で非常に多くなっておりまして、そういったところは学年別の授業ですとか、あとは例えば三芳小学校、唐沢小学校のようなところは2学年ずつの授業ですとか、上富小学校のような少ないところは、全学年まとめて一遍に入りますとか、そういった学年、学校の規模によって、やり方のほうはちょっと工夫はしていきたいというところで、まだ事業者の選定が済んでおりませんので、具体的などは差し控えさせていただくのですが、そういった形で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 分かりました。

それと、これは以前私のほうでも確認させていただいたことがあるのですが、民間施設を今後利用するというので、今、一般家庭でもそうですけれども、電気料金が高騰していて、数年前ですか、スイミングスクールとか、施設のほうも、ボイラー等の関係で値上がりをしているという報道があったわけですが、実際にその後ちょっとこのプールの話から離れていたの、そのような話はなかったですが、今回ちょっと資料を出していただいたのが、あくまでもこれからかかる経費。ここに掛かっているのは経常経費だとか、それとあと修繕費用ですよ。

ということなのですが、これは予算執行前なので、答えていただける範囲で結構なのですが、例えばですけれども、移動に使われるバス、それとかあと施設の利用料ですよ。先ほどの話ですと、夏場限定ではなくて、今後1年間通年でやられるのかどうかということまで考えられているという話でしたけれども、そうすると大体これは1年間で5校と、あと移動費を含めて、大体どのぐらいの予算を想定されているのかお伺いできればなというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

事業者の選定は終わっていませんので、あくまで概算の費用になってしまうのですが、小学校5校で約1,500万円程度、1校当たり300万円程度の費用、こちらがバスの移動代も含めての費用というふうに想定をしております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 分かりました。そうすると、以前予算計上されていたと思うのですが、試行の段階で、学年数が1学年ないし2学年だったと思うのですが、そのときかなり金額というのが、もう少し大幅に予算のほうを取られていたのかなと思うのですが、今お聞きすると、6学年で大体1校当たり300万円、バスの移動費も含めてということなので、そうすると大分経費も抑えられるのかなというふうに思いましたので、そこら辺はそのような予算が今後上がってくるかどうかということで、また審議させていただきたいというふうに思います。

それとあと、先ほど菊地議員のほうから出ていました。ほかの議員からも質問がありましたとおり、プー

ルのほう、今後解体するか否かも含め、検討していくということでお話がありましたけれども、やはり数年前、私たちも厚生でしたか、総務のほうでしたか、のほうで吉川市の学校へ行ったときに、それは執行側でも視察のほうは行っていると思うのですけれども、やはり災害時の貯水の関係で、あえてプールを屋上に設置したということを議会のほうでも視察させていただいておりますので、そこら辺も含めて、解体ありきではなくて、やはりそういった災害時に備えたというところで、プールを今後存続させることも検討の課題の中に一つ入れていただければなというふうに思います。

こちらは質問でなくても大丈夫です。

○議長（内藤美佐子君） 質問ではありませんね。確認したいことですね。

光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。ご苦労さまです。

ほかの方と重なるのですけれども、一般市民の利用との関係の問題なのです。まだ事業者は決まっていないというお話なのですが、いずれにしても町内のプールを避けて、ほかのところに行くということはありませんかと思うのです。

試行的に藤久保小学校がやったときにも意見を聞いたのですが、町内だから健康のために通っているという高齢者の方は幾人もいるわけなのです。それとの関わりで、子供さんたちの教育の問題だから、最終的には仕方がないねというふうに思うことになるわけなのですけれども、でも一方で、高齢者の健康維持という別のテーマがあるわけです。それとの関わりでうまく、バランスを取ると言ったらおかしいけれども、プール事業者の営業計画だとか、そういったことと関わりが出てくると思うのですけれども、無理をして教育をはめ込むみたいな形になると、今健康維持で使っている人たちとの問題点が大きくなっていくというふうに私は懸念するわけなのです。

そういう点で、プール事業者は、教育委員会の要請に対して、そのまま100%答えてくれるというような形になっているのかどうか、その辺は分かりませんが、さっき周知の問題が出ていましたけれども、うまく運ぶような形で、その辺の計画をやっていただく必要があるのかなというふうに、これは非常に大きな話にもなるおそれがあるので、ぜひ考えていただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 貴重なご意見ありがとうございます。議員さんおっしゃるとおり、健康でプールを利用されている方に関しましては、小学生のそういったプールを使うという授業の一方、やはりご高齢者の方の健康維持という側面もあることは承知をしておりますので、その辺り皆様の理解が十分に得られるように、事業者のほうと十分協議を進めながら、丁寧に説明をしていきたいというふうに思っております。ご意見ありがとうございます。

○議長（内藤美佐子君） 開始より1時間たちましたので、ここでしばらく休憩を取りたいと思います。まだ質問が、何件か手が挙がっておりますので、いましばらく休憩を取った後にもお願いいたします。

では、休憩を取りまして、再開時間を10時45分といたします。

（午前10時31分）

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午前10時43分）

○議長（内藤美佐子君） 引き続き確認をしたいこと、聞いておきたいことがありましたら、挙手にてお願いいたします。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

5ページのアンケートなのですが、このアンケートを見させていただくと、一つ、クロール泳げる男の子というところが、25メートル泳げる子が72%いるというのは、私はすごく多いなと思ったのです。それを考えると、そのことと、あとスイミングスクールに通っている子のことを考えると、今通っている子というのは結構いると思うのです。その数字が、ここのクロール泳げる子が結構いるところにつながっているのかなというふうに感じました。

学校の授業なので、みんなが小学校卒業時までにはクロールまたは平泳ぎ25メートル泳げるようになるというところをベースに考えられると思うのですが、これ以上に泳げる子もきっといるのかなというふうに思います。そうすると、スイミングスクール、民間事業者に委託をするところのメリットが、そこにもあるのかなというふうに考えると、質の高い専門的な指導が果たしてどの程度まで指導されるのか。みんな同じ指導をされるのか、それともほかの算数とか、そういった教科のクラス別の授業があると思うのですが、そういう感じでしっかりと見ていただけるのか。報告書に、より質の高い専門的な指導というふうに書いてあったので、内容について少しお伺いできればと思います。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

事業者の指導につきましては、もちろんこれから民間事業者が決定してから打合せに入っていくところにはなってくるところと思いますが、基本的にはやはり児童生徒実情に応じた対応を取れるところが最善かなというふうに思います。ですので、発達段階に応じて、どうしても能力とかに差があるようなものであれば、能力別という言い方はちょっと変かもしれませんが、コース別に分かれて、また低学年のように一斉に指導等、水慣れ、それから必要などところにつきましては一斉というふうな形で、そこは実態を踏まえた協議の上で決定していくのが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

スイミングスクールに通っているお子さんが全体の児童生徒の中でどのぐらいいるかによって、アンケートの結果として、学校教育で身につけた泳力なのか、スイミングスクールで身につけた泳力なのか分からないのですが、その辺りは調査されていますでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

スイミングスクールに通っている児童等の調査につきましては、行っていないところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 分かりました。では、次の質問に移ります。

報告書6ページなのですけれども、プール改修費用に伴う工事費用なのですけれども、各校で構造が違うプールだと思うのですけれども、一律この値段ではないと思うので、どのくらいの価格差が、幅があるのかお答えいただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

プール改修の工事費用、6ページで示させていただいたものにつきましては、あくまで概算の費用となっておりますので、議員ご指摘のとおり、プールの設置状況ですとか、プールの躯体、水槽の構造等によっても多少値段等は変わってくるかと思えます。その辺については、今後まだ検討の余地がございますので、今後調査を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 次の質問に移ります。

プールの更新費用が2億5,000万円から3億円程度、維持費用についても結構かかるということなのですけれども、羽生市では2020年度から、鴻巣市では2022年度から、中学校全校で水泳授業は廃止されているのですけれども、小学校でしっかりプールの授業が行えれば、中学校で必ずしも行う必要がないと思うのですけれども、その辺については、今回は一応中学校もプールの更新をして行うということなのですけれども、これから藤久保拠点施設とかで、かなり多額の予算が使われるわけですけれども、プールの更新費用というのを捻出できるのかというのを、その見込みがあるのかお伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

プールの更新費用、プールを改修して使っていくという方針については、財政デジタル推進課長も含めた町首長部局との協議の中で、方向性については確認したところでございますが、費用の捻出、また改修工事の実施時期については、今後改めて検討していく必要があると思えますので、協議を重ねながら進めていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

最近気温が高いこともあって、水中の熱中症も非常に多くなっております。これから何年かたてば、また温暖化も進んで、プールの授業がもしかしたら難しくなるということもあると思うので、そのとき、更新時期のときの状況も踏まえて、プールを実施するか否かというのは、必ずしも実施する方向で進めるのではなくて、そのときの状況によって、廃止するのがいいのか、中学も民間委託に進めるのかというのは、また再検討していただければと思います。

それでは、次の質問なのですけれども、8ページ、プールの劣化の状況の写真を頂いているのですけれど

も、現状がこれなのか、改修した後の画像はないのかお伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今年度のプールの始業前の点検、プールをやる前に撮った写真になりまして、ここから必要な改修、修繕等を行った上で、プールについては安全に授業を実施したところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 必要な修繕を行っていただいたということなのですが、どのように修繕されたかというのが全く分からない状態なので、安全な状態で見せていただかないと困るなということ、これだけ損傷がひどいということは、今回のチェックの前には、どのぐらい前にチェックされたのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

プール開始時期の約半月前ぐらいには、こういったプールの始業前点検のほうを行っている状況でございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） では、毎年チェックされているということだと思っておりますけれども、毎年チェックしている割には、この腐食というのはかなりひどいと思うのです。今般修繕していただいたということなのですが、修繕のその画像もないし、もしこの状態に近いような感じで、特に写真2の飛び込み台の亀裂とか、あとさびのひどい部分も結構ありますし、破傷風の心配などもあるのですが、その辺りのリスクに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） このプールの側面の腐食というのは、確かに写真上、広範囲に見えるかと思うのですが、こういったところは、さびによる盛り上がりですとか、そういったところができている部分につきましては、防水テープをその上から貼らせていただいて、水着や、特に肌が露出した状態でプールに入りますので、そういったけががないような形できちんと修繕対応をしたり、あとは学校によっては、プールの塗裝修繕などを行っている学校等もございまして、プールサイドの亀裂等につきましても同様に、業者さんがそのまま修繕を行っていただいているところ等もございまして。職員対応のところと、業者が入って修繕工事していただいているところと分かれておりますけれども、そういった形で、きちんと安全に実施できるような形で進めさせていただいております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 9ページなのですが、中学の水泳指導です。民間業者に委託した場合に、移動に時間が割かれるということなのですが、実施日数を減らして、1回の時間を2こまにするという案もあると思うのですが、その辺は検討されたのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

中学校のほうにつきましても、民間委託等も含めて、授業の在り方、こま数のところも含めて検討のほうはさせていただいております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） ありがとうございます。では、10ページなのですけれども、指導は専門員が民間委託の場合は行うということなのですけれども、教育評価としては教員が行うということになると思うのですけれども、この評価に差異が生まれることというのはないのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

今議員さんがおっしゃられたとおり、指導のほうは連携して行いますが、評価のほうはやはり教員が行うべきというところは、もちろん当然のことかなというふうに考えております。その辺りの差異につきましては、教員は今まで指導しながら評価というところを行っておりましたので、今後も指導はするのですけれども、指導をしながらも、評価という視点をよく見て指導のほうを行うことができるようになると思いますので、そういった意味では差異のほうはなくなるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員、よろしいですか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどご説明いただいた中で、これから事業者の選定をしていくので、町内なのか町外なのか、その辺はまだ決まっていないということなのですが、もし複数の施設を利用するとなった場合をちょっと思い描いた際に、施設によって、利用のルールであるとか、何か違いが出てくるのかなということをちょっと想像いたしました。

藤小の4年生の子供たちが使った際は、保護者負担というのはなかったと思うのですけれども、施設が複数になって、利用する際の条件が変わって、何か必要なものが出てきたり、そうした場合、保護者の負担するものが、費用的な面です。それが仮に必要となったとしても、保護者負担はないということを考えてよろしいかどうか、その点お願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今議員さんご指摘のとおり、施設がたとえ複数にまたがったとしても、施設が変わったとしても、保護者負担は求めないという方針で、そこは決定しております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。報告書の10ページでお伺いいたします。

ここにデメリットが挙げられておりますけれども、移動の安全確保ということで、先ほど1学年あるいは

2学年移動ということで、かなり大移動になるのですけれども、バス乗降の安全対策の確保ということで、デメリットで挙げられているわけですから、具体的にどういう、安全確保を検討されたと思うのですけれども、表現が抽象的なので、もうちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） バス乗降の安全につきましては、特に低学年のお子さんですと、きちんと整列ができなかったりですとか、時間どおり集まれなかったりとか、そういったこともちょっと考えられますので、そういったあたりを、先生の点呼をしっかりと、バスにきちんと乗ったかどうかというのをしっかりと、目視でも点呼でも確認をさせていただくというところと、バスの乗り降りの際に、周囲の安全をしっかりと確認をさせていただいて、駐車場からスイミングスクールまでというところになると思いますが、その辺りもしっかりと安全のほうを確認をしながら、引率の先生が責任を持って対応するというところを確認させていただければと思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

スイミングスクールの職員とか学校の先生、そこが心配だったのですが、今学校の先生のほうで責任を持ってということなので、そこはしっかりお願いしたいと思います。

ちょっとその関連にもなるのですが、その下で、同じくデメリットの対策として、バスの台数に合わせた引率者の確保ということですが、例えばバス1台に必ず先生が乗車するとか、具体的にどのような体制を確保するのかお伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今議員さんがご指摘のとおり、バスにつきましては、1台につき必ず1人の引率の先生、教職員がつくような形で検討しております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかには大丈夫でしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

私が先ほど質問したときに、担当課長のほうでは、アンケートのほうなのですけれども、小学生のほうは令和元年度に取ったということで、それはこの報告の9ページにある藤久保小学校の4年生をしたと、アンケートというのはこのことなのでしょう。先ほど答えたのと……

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育総務課長（岸 達郎君） 先ほど答弁の中でお出ししましたアンケートについては、ここの9ページから10ページにまたがる部分に記載のあるアンケートでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほどの中学校については、この報告書を作成するに当たって、教員と生徒にお

聞きをしたところ、このまま続けてほしいということで、私は中学校が残って本当によかったなというふう
に思っております。実際に小学校も、こういったことを目的にしながら、先ほど言ったように、保護者とか
生徒に聞いていけば、私は、中学校と同じような結果になったかと思うのです。これは、あくまでも令和元
年度に、藤久保小学校の4年生を対象にただけですから、この報告書に基づいてやっているわけではない
ですから。

ですから、私は最初に、町が、執行部が決めるのではなくて、そういった保護者とか児童とか、そういっ
た声を聞いていくのが、それが最初でしょうというふうにしたのですけれども、実際にはそういうことを
私はすべきだったと思うのです。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、あくまでも住民とか、そういった利用者の声を生かすということが
大事なのです。実際にもう民間のほうに、事業者でやるという方向ですけれども、私はいずれはこれをまた
廃止していくのではないかと危惧をするものですが、現時点では続けるでしょうけれども、これは廃
止という方向は全く考えなくていいのかどうか課長にお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 教育総務課長、小学校のプールが将来的に廃止になるのかという質問です。

○教育総務課長（岸 達郎君） プール指導が廃止。

○議長（内藤美佐子君） プール指導。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

まず、小学校のほうですが、確かに児童等にはお話のほうは聞いていないのですけれども、聞かなかった
理由としては、そもそも子供は今、学校のプールしか知らないというところになりますので、なかなか比較
が難しいというところはあるのかなというところもありまして、調査のほうは行ってない次第でございま
す。

教員につきましては、校長会を通して、各学校の教職員に、それぞれご意向、意見とか意向のほうは何っ
ております。その中で、様々な観点から、指導力の向上等の観点から、民間委託というところにつきましては
は、おおむね賛成だというところの意見をいただいて進めさせていただいたところでございます。

また、今後の小学校の廃止というところの観点につきましては、これは施設のほうに限らず、指導の面か
らしても、やはり我々も学習指導要領のほうを基に、年間の計画とか、教育課程のほうを組んでいるところ
がございまして、ですので、今後国の動向でしたりとか、学習指導要領の変更によって、その対応等も変わっ
てくる場合もあるのかなというふうにも考えているところでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） もし間違っていたら申し訳ないのですけれども、先ほど学習指導要領には、この
プールのことについては、あまり記載をされていないというふうに発言していたように思うのですけれども、
そうすると今のは食い違うと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 学校教育課指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

学習指導要領には、はっきり水泳指導のほうは領域として書かれているところがございます。ただ、取り扱わないこともできる。それは施設の状況であったりとか、様々な状況によって、必ず必修ではないというふうなところでは述べられているところがございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、このまま継続していくということではなくて、先行きそういった廃止のほうも、国の動向もあるかもしれないけれども、町はそういう方向も考えていくということなのでしょうか、課長にお伺いします。

○議長（内藤美佐子君） まだ決定されてはいないことだと思うのですけれども。

学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

今後、国の学習指導要領等の定め等は、また見直し等は、図っていくところかなというふうには考えております。今後ややもすると、こういった水泳指導自体が、学習指導要領自体で取り扱わない、こういうことが明記される可能性もございます。しかしながら、なかなか水泳とか水の事故というところは、非常に重要視されている部分でもございますので、これを引き続き継続していくということも考えられます。そうした状況も、また今後を踏まえながら、検討していく必要はあるかなというふうには考えているところがございますが、現時点ではやはり水泳、三芳町として水を扱う事故、こうしたところ、特に子供たちが海水浴へ出かけたりですとか、近くのプールに行って水泳を行う、こうしたこともございますので、ぜひこうした事故は避けなければいけない、こうしたところを見据えますと、やはり現時点ではこうした方向で進めていくのが望ましいかなというふうには考えているところです。

以上でございます。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどの公共施設マネジメント基本計画の件なのですけれども、そういえば思ったのですが、そもそもプールというのは対象施設なのですか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

公共施設マネジメント基本計画の中では、学校プールについては特に述べられてはおりません。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

入っていないのですよね。これが漏れているのか、意図的に入っていないのか分からないのですけれども、だったら報告書にこれを書くのはどうかなと思ったのです。公共施設マネジメント基本計画で、新規で建てませんよと、決まっていますよという記述は、そもそも要らないのではないのと思うのだけれども、対象施設でもないのに、なぜではこれが入るのが分からないので、もう確定はしていますけれども、報告書として正したものであるべきであるというのであれば、それは根本から検討すべきだと思うのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

ちよつとこちらの表現のほうに至らない部分がございますので、確かに教育委員会のほうで先日議決はいただいたところではございますけれども、正しい表記に直すということでご了承いただきまして、この部分については再度検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

それでは、最後になります。副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

現在夏季のプール開放というのをやっているところがあるのか、またはそういった希望というか、そういったものがあるのかお聞きしたいのです。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

現在夏季のプール指導、プールのほうを行っているのは上富小学校1校のみとなっております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） だから、そういった要望がほかの学校にもあるのか、ないのかということをお聞きしたい。

○議長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○学校教育課指導担当主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

五、六年前までは、各学校のほうでプール指導のほうを行っていたところでありまして。ただ、昨今の暑さによって、7月を超えると水温のほうもかなり上昇してまいります。実際のところ学校も、場所によって違うところはあるのですが、現状を考えると、学校に夏休み中に呼んで、プール指導というのはなかなか難しいなというふうな判断で、今行っていない学校が多いかなというふうな認識でございます。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 7ページの検討報告書のほうなのですが、この構造につきまして、鋼製ですね、鋼とアルミと、それからステンレスについて、耐用年数の違いというのがあるのかお聞きしたいのです。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

特に耐用年数上の違いはないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） プールの改修というか造り直すということを、2億幾らですか、というふうに考えるのではなくて、プールのリニューアルというのは、今FRPのプールというのが大分ありますし、耐用年数も多く、また費用も2分の1から3分の1でリニューアルできるということで、またその廃棄物等も85%削減ということになっておりますので、プール全体を丸々壊してまた建て替えるということではなくて、プ

ールの今の中での構造ですか、そちらのほうをFRPに変えていって、全体的なりニューアルを図っていくというのを検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主幹。

○教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

今議員さんご指摘のとおり、プールの工法については今、本当いろんな先行事例がございまして、費用を抑えるやり方ですとか、いろんな方法が考えられるところがございますので、今後の改修計画ですとか、改築、解体計画につきましても、そういった先行事例等をよく研究しながら、どういった方法が町の財政状況等によって一番メリットがあるのかというところで、検討を引き続き続けさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

では、これで終了でよろしいですか。皆さん、ほかに大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それでは、学校プールの在り方について、教育総務課より、また学校教育課長も来ていただいておりますけれども、ありがとうございます。長い時間説明ありがとうございました。

これで、学校プールの在り方についての報告事項は終了させていただきます。

暫時休憩します。

(午前11時10分)

○議長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

(午前11時11分)

◎総務常任委員会

○議長（内藤美佐子君） 次に、4の報告事項ということで、報告を行います。

まず、総務常任委員会より委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（増田磨美君） 総務常任委員会のほうからご報告申し上げます。

総務常任委員会では、平時の防災、減災活動ということで、以前より避難訓練ということを議会中に行ってきました、それで、今回も協議を行いました結果、9月議会中に開催することに決まりました。

現在議会には、地震の避難訓練進行表と、それから火災避難訓練の進行表というのがありまして、今回は地震のほうの避難訓練で行うということになりました。

この進行表のほうにつきましては、今皆さんのお手元にはまだ行っていないと思うのですが、8月の全協で詳しくご説明をさせていただきたいと思っておりますので、それまでに皆様のところにはモアノートでお届けしたいと思っております。

進行表についてなのですが、これは自分の役割があるところはお名前が書いてあります。例えば私がドアを開けるだったら、増田がドアを開けるというような形で名前が書いてありますので、ご自分の名前が書い

てあるところを、届きましたら確認していただきたいと思います。その後8月の全協で説明をさせていただきます。

あと、日程につきましては、一般質問の最終日ということで、まだ開催の、一般質問の予定が決まっておりますので、何月何日というのは今ここではお話しできませんけれども、一般質問の最終日に、例えばそれが1人であっても、2人であっても、そこが終わった段階でやるということになりましたので、よろしくをお願いいたします。

それと、その役割を見ていただきまして、ちょっと自分にこれは、身体的な事情とか精神的なこととかいろいろあって、ちょっとできないということがありましたら、事務局のほうか、または私のほうに言っていただければ、変えることもできますので、よろしくをお願いいたします。ということです。

細かい内容につきましては、8月の全協でご説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

総務常任委員会委員長に今の件で何か質問がある方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（内藤美佐子君） では次に、2番目、議会広報広聴常任委員会委員長より報告を求めます。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 菊地です。では、議会広報広聴常任委員会より2点についてご報告を申し上げます。

まず、1点目なのですが、今、議会だより第189号がもう最終稿ということで、大詰めになっているのですが、その編集過程におきまして気づいた点というか、あります。

まず、1点、原稿など提出物の締切りの厳守をお願いしたいと思います。締切りは、もう一度言いますが、絶対に厳守してください。もしも提出に関して問題がある場合には、とにかく相談をしていただく。これは、まず会派の委員でもいいですし、正副委員長でも結構ですけれども、そういった、とにかく相談をしていただくということをお願いしたいと思います。

それともう一点が、一般質問のイラストや写真など提出物については、本人が選んで提出をしていただく。中には事務局に、こういうのをということでは言われている方もいらっしゃるようなのですが、あくまでも責任は議員個人にありますので、ご自身で選んで提出をしていただくということをお願いしたいと思います。その際には、著作権には十分注意していただくということをお願いします。

締切りにつきましては、議会定例会閉会してから3日後というのが一般的な締切りになります。ただ、原稿につきましては、そもそも、今回もありましたけれども、締切り後に行われたことについての原稿依頼もしていますので、そういう点については別の締切り。なるべく早めにとということをお願いをして、併せて原稿依頼のときに締切りもということをお願いしたいと思います。

まず、1点目はその点になります。もしご質問があれば。

○議長（内藤美佐子君） では、2点あるそうですので、1点目の今の議会広報広聴常任委員長の報告に質

問がある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 大丈夫ですか。

では、なしということで。

では、2点目をお願いいたします。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） では、2点目につきまして、ポスター掲示板の担当割についてです。今日モアノートのほうに掲載をさせていただいております。取りあえず1回共有すると、こういうところで担当を決めさせていただきました。基本的に継続されている議員の方はそのまま、従前どおりとなります。新しい議員さん、あと復活された議員さんは、新しい場所ということでお願いをしております。直近では9月定例会のポスターをお願いしていますので、地図、分かりにくいかなと思うのですが、周りの議員に聞いていただいて、場所確認をしていただきたいと思います。

以上となります。

○議長（内藤美佐子君） ただいまの報告に対して質問ございますか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、議会広報広聴常任委員長の報告を終了いたします。

◎議会運営委員会

○議長（内藤美佐子君） 最後に、議会運営委員会委員長からの報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（久保健二君） 皆様、お疲れさまです。議会運営委員会から1点だけなのですけれども、ご報告を申し上げます。

9月定例会におきまして、決算特別委員会を開催される中で、これは従来どおり、各会派より資料請求のほうを上げていただきたいと思います。本来であれば、執行側のほうの準備等も考えて、7月の21日ぐらいまでに本来上げていただきたかったのですけれども、今日の報告ということをやちょっと鑑みまして、7月の24日の月曜日の午前中までに、もし資料等請求するものがございましたら、事務局のほうに上げていただければというふうに思っております。

報告は以上となります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。何か質問はございますか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、報告事項はこれで終わりますけれども、皆様のほうから何か報告か何かございますか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎その他

○議長（内藤美佐子君） それでは、5番目のその他ということで、その他をお諮りさせていただきます。

まず、私のほうから、9月定例会の件なのですけれども、決算特別委員会ということになりますけれども、決算特別委員会の委員長と副委員長をここで決定をしたいと思っております。

選び方としては、以前と同じように自薦他薦で選んでいきたいかなと思っているのですが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それではまず、自薦ということで、特別委員会委員長をぜひとも自分がという方がいらっしゃれば、挙手にてぜひともよろしくお願ひしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。そちらは大丈夫でしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） いやいや、まずは自薦です。自分こそはという方いらっしゃいますか。菊地議員ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 大丈夫ですか。

では、自薦で手が上がりませんので、他薦ということで、この方はということで、ぜひとも推薦をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

どなたも手が上がりませんか。

議長の指名でやりますか。

〔「話合い」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 話合いですか。

では、暫時休憩します。

(午前 11 時 20 分)

○議長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前 11 時 22 分)

○議長（内藤美佐子君） それでは、今決算特別委員会委員長、副委員長、他薦ということでございますけれども、小松議員が委員長、そして林議員が副委員長ということで決定をさせていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

では、2点目なのですが、モアノートのほうを皆さん見ていただいたと思うのですが、議会宛てに町長より、三芳町国際交流事業に関する三芳町議会議員の参加についてということで、ご案内、依頼文が来ております。「マレーシアのペタリング・ジャヤ市で開催される「第1回アジア太平洋青少年フォークロアフェスティバル2023」に出席するにあたり、下記のとおり三芳町議会議員に参加についてご配意いただきますようお願いいたします」と書いてございます。

参加依頼が、人数は、議長プラス3名ということで、議長ほか3名ということになっております。

目的は、姉妹都市であるマレーシア、ペタリング・ジャヤ市で開催される第1回アジア太平洋青少年フォークロアフェスティバル2023に参加し、両市町の親交と交流を深めるということで、期間は、これはあくまでまだ予定のようなのですが、令和5年9月21日から26日までということでございます。

用務となっています。用務件名は、第1回アジア太平洋青少年フォークロアフェスティバル2023、用務地

はマレーシア、セランゴール州ペタリング・ジャヤ市というふうになっておりますけれども、一応6月定例会の補正予算で皆さん、1名の方は反対でしたけれども、皆さん賛成ということで、この予算は通させていただきます。

そこで、説明が執行側からあったときに、会派が4つあるので、4名にというような、そんな話もございましたけれども、4年間ずっとこれもあるのかなというところで、毎年議員の分が上がるかどうかちょっと分かりませんけれども、今後も続けていきたいというようなお話もございました。

今まで参加されたことがあるのが、去年が林議員、それから、以前演者として増田議員が参加をされております。

そういうことで、町が進めている姉妹都市の事業ということでもございますので、しっかりと見ておくということも大事なと思いますので、これについて、まずは4つの会派があるので、会派で代表でということで、もし決まっているようであれば、それで行かせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。何かご意見ありますか。

どうぞ、牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。この期間が、結構日にちとしては長いと思うのですが、視察のメニューというのは、どういったことが具体的にあるのかというのを。

○議長（内藤美佐子君） すみません。予定でしか聞いておりませんので、ペタリング・ジャヤ市への表敬訪問と、あと2日間にわたるフォークロアフェスティバルへの参加で、4日目がまた市への訪問というところまでは聞いております。

以上、四、五日の公務になるのかな。公務という形ですかね、用務ですかね、になるかなと思っております。ただ、飛行機の状態だとかで日程がどういうふうになるのかというところで、ちょっと長めに取ってはありますけれども、議長としては、21から25ぐらいで収まらないかということはお伝えしてあります。

以上です。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

市への訪問ということであれば、何か市の業務を見せていただけるということなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） そこまで私も聞いておりませんので、表敬訪問というふうになりますので、あちらでどのような、何かやったださるとか、そういうのもまだ私のほうは聞いておりません。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） ありがとうございます。どちらかという、ご挨拶メインとか、顔合わせメインということであれば、町から予算をいただいているのですけれども、議長一人でも十分なのではないかなと思うのですけれども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） その辺りは、私が勝手に決めることではございませんので、4名分ついておりますので、今これを諮っているところでございます。牛丸議員が1名にしろとかという権限もないと思います。

○議員（牛丸藍子君） では、必ず4名、人数は消化しなければいけないという感じですか。

○議長（内藤美佐子君） 一応4名で来ておりますので、予算もそれを賛成していただいておりますので、できれば各会派で1名ずつ行って、友好を深めるということをやっただければと思います。

よろしいですか。ほかに誰か質問。私に分かることであればお答えします。分からないことは、まだ予定ですので。

○議員（牛丸藍子君） あともう一つ。

○議長（内藤美佐子君） どうぞ。

○議員（牛丸藍子君） 前回林議員と、あと増田議員がそういったところに行かれたということなのですが、その経験がどのように議員活動として生かされたのかというのをちょっとお伺いできればと。

○議長（内藤美佐子君） 今ここでの報告は、私は求めておりませんので、すみません。

増田議員はあくまで演者です。表敬訪問、議員として行ったのは、林議員だけです。それで、報告をこの場でしていただきました。それで友好を深められましたということで、大変意義あるものでしたという報告はいただいております。ただ、それは本人の主観ですから。みんなで行って、やっぱり確認をするというのは議員として大事だと思っています。町民の方を参加させている、私たちはこの町の議員ですので。

というふうに、これは私の考えになりますので、すみません。

一応、だから4名来ていますので、今私がお諮りしているのは、会派からまずは1名ずつ出せますかというお話をさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私たちは、諸般の事情によりまして辞退させていただきます。ほかの会派の方に行っていただきたいと思っております。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。公明党は、議長が公明党出身なので、私が参加をさせていただきます。あとは輝さんとみらいさん。

輝さん、いかがですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 補正予算には賛成されていますよね。

もし会派で……

〔「休憩中はしている」「再開中」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 再開中です。

では、暫時休憩します。

(午前11時28分)

○議長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前11時34分)

○議長（内藤美佐子君） では、ただいまマレーシア訪問団の議員について協議をさせていただきました。

メンバーはなるべく早めに決めたいと思いますので、今日は会派のほうからのご回答もいただいておりますので、あと1会派、輝さんからの回答を待って訪問団を決めていきたい、正副にお任せいただきたいと思います。

それから、今後の予定でございます。9月議会の予定、この間、町長との協議のペーパーは、皆さんに送らせていただいたと思うのですが、9月定例会の予定です。8月28日に開会の予定でございます。それに合わせて、一般質問の通告日が16日の水曜日と17日の木曜日となります。それから、それに合わせ、21日の月曜日が議会運営委員会となります。決算特別委員会ですが、先ほどありましたか、科別で行うということになっておりますので、4日プラス1日で5日間見えております。

あと、今回は全員協議会が8月15日ということで、これは開催の方向ですので、よろしく願いいたします。

定例会の日程については、議会運営委員会ですっきりと決めていきたいというふうにも思っておりますが、ペタリング・ジャヤ市訪問団が21日からということになっておりますので、できれば20日ぐらいに終わればなと思うのですが、そこら辺は議会運営委員会にお任せしたいと思っております。

以上です。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

議会広報広聴常任委員会から、まだ委員会には諮っていないのですが、議員も派遣ということであれば、恐らく原稿依頼させていただくこととなりますので、併せてお考えいただきたいと思っております。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。もちろんのことだと思っております。

ほかに何かございますか。その他。

久保議員。

○議員（久保健二君） 今ちょっと話聞いていて思ったのですが、ここで万が一ですが、うちの会派もどうなるか分かりませんが、マレーシアのほうに派遣というか、訪問したとして、その間、多分定例会が、そうすると、この間のあれですと20日ぐらいまでというお話があったかと、それは委員会の場であったかと思うのですが、議会終了後3日で原稿提出だと思うのですが、もしその訪問をした中の議員がとなると、3日後というのはマレーシアにいるわけなので、基本的には提出のほうが可能になってしまうのかなと思うのですが、そこら辺はどうなりますか。

○議長（内藤美佐子君） それは、広報広聴常任委員長、お願いします。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

もう事前に分かっているので、あらかじめ対応しておいてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） 当たり前です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかに何か質問ございますか。

今その他で諮っておりますけれども、大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、今日の全員協議会、全ての案件は終了でよろしいでしょうか。

それでは、マイクを事務局にお返しします。

以上です。

◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） お疲れさまでした。

閉会につきましては、副議長よろしく申し上げます。

○副議長（細谷光弘君） 皆さん、早朝より大変ご苦労さまでございました。

9月定例会におきましては、避難訓練がございますということで、8月の全協のほうで詳しい日程等は、皆さんの役割等発表になりますので、よろしく申し上げます。

議会広報のほうでは、締切りを厳守してくださいというふうなお話でございました。また、議運のほうでも7月24日午前中に、資料請求のほうを提出していただくということで、これはメールでよろしいのでしょうかね。

〔「メールでも……」と呼ぶ者あり〕

○副議長（細谷光弘君） よろしく申し上げます。

本当に毎日猛暑日というか、大変な暑さでございますので、皆さんも体調を崩さないように、また地域のお祭り等もあると思いますので、引き続き議員活動のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午前11時39分）